











23年度

		課室名		情報管理課			
起案日		23年4月1日		決裁日		23年4月1日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者			企画部長	副市長 (特命)	市長	
	情報管理課長  Tel						
		意見					
		合議者					
							財政課長
ファイリング マネージャー	公印						
		意見					 
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：インターネットデータセンター活用事業サーバールーム整備運用業務委託の変更執行
 伺について

平成20年11月26日付けで債務負担行為で契約締結を行いましたインターネットデータセンター運用業務委託につきまして、平成23年度以降に予定していたシステム移設の内容が変更となりましたので、執行伺の変更を行います。よろしいか伺います。

＜裏面に続く＞

記

1. 件名 インターネットデータセンターサーバー室整備運用業務
委託

2. 変更内容

平成23年度 (変更前) 庁内メールサーバ、Jネットシステム、水道
事業会計システム、設計積算システム(水道)
水道料金システム、ホスト系システムを移設予定

(変更後) 移設予定システム無し

平成24年度 (変更前) 財務会計システム、給水台帳ファイリングシステ
ムを移設予定

(変更後) 移設予定システム無し

※ 別途、移行システム一覧表を添付。

※ 23、24年度ともに通信経費など運用経費のみ発生。

3. 変更金額

平成23年度 (変更前) 5,415,900円

(変更後) 4,725,000円

平成24年度 (変更前) 5,863,200円

(変更後) 4,725,000円

4. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業










<インターネットデータセンター活用事業

<委託料<電算委託料

5. 予算額 4,725千円

IDC移行システム一覧

計画年度	システム名	メーカー	機種	OS	更新時期	サーバ数	実績&予定	備考
H20	1 地図情報システム	富士通	PRIMERGY RX300 S2	Windows Server 2003		1	H20.1.10	日立キャピタル
	2 保育料システム	富士通	PRIMERGY RX300 S2	Windows Server 2003		1	H20.1.10	DAT設置有、富士通リリース、自動サーバリポート
	3 期日前投票システム	富士通	PRIMERGY RX100 S4	Windows Server 2003 R2		1	H20.1.10	富士通リリース
	4 土木工事積算システム	富士通	PRIMERGY RX100 S4	Windows Server R2		1	H20.1.10	DAT設置有、日立キャピタル、バックアップ、自動サーバリポート
	5 ファイルサーバ1	富士通	PRIMERGY RX300 S2	Windows Server R2		1	H20.1.10	外付けHDD有、サーバ1基に統合予定
	6 ファイルサーバ2	NEC	EXPRESS5800 120Li	Windows 2000 Server SP4		1	H20.1.10	外付けHDD有、上記サーバ統合後、撤去予定、H21 63撤去。
	7 資産管理システム	富士通	PRIMERGY RX300	Windows Server 2003		1	H20.1.10	富士通リリース
	8 農家台帳システム	Dell	Power edge 850	Windows Server 2003 SP1		1	H20.1.10	
H21	9 LGWANシステム					1	H20.3.9	LGWAN提供設備、mail/DNSサーバ、ファイアウォール、前倒して導入
	10 健康管理システム	富士通	PRIMERGY RX100	Windows 2003 Server	済み	1	H21.6.6	DAT設置有、自動サーバリポート、事前に情報管理課へ移設
	11 住民税ファイリングシステム	Dell	Power edge 1950	Windows 2003 Server	済み	1	H21.6.6	DAT設置有、外付けHDD有
	12 児童扶養手当システム	NEC	EXPRESS5800/110Ee	Windows NT Server	平成19年8月	1	H21.6.6	バックアップ、自動サーバリポート、現行のまま移設、サーバ処理について検討
	13 地籍調査支援システム	富士通	PRIMERGY RX300	Windows 2003 Server		1	H21.6.6	回線(本庁～南別館)について検討→単独での運用は想定しない
	14 農村整備積算システム	富士通	PRIMERGY RX300	Windows 2003 Server	済み	1	H21.6.6	
	15 図書館総合管理システム	富士通	PRIMEPOWER250	UNIX	平成20年3月	1	H21.7.27	バックアップ、自動サーバリポート、業務用サーバのみ移設
	16 家屋評価システム	富士通	PRIMERGY RX300 S5?	Windows Server™2008	平成21年7月	1	H21.7.29	更新時に移設とする。
H22	17 後期高齢システム	富士通	PRIMERGY TX200	Windows 2003 Server	済み	1	H22.6.5	バックアップ、自動サーバリポート
	18 認定審査会事務支援システム	日立	HA8000/TS20AH	Windows 2008 Server	平成22年4月	5	H22.6.5	バックアップ、自動サーバリポート
	19 ドメインサーバ	富士通	PRIMERGY RX300相応	Windows 2003 Server		1	H22	口庫稼働運終了後調整
	20 公有財産システム			別サーバー上で起動させる		0	H22.4	
	21 例規管理システム			別サーバー上で起動させる		0	H22	
H23	22 庁内メールサーバ	富士通	PRIMERGY ES320	Windows NT Server		1	—	自治体クラウド予定
	23 Jネットシステム	富士通	PRIMERGY TX200	Windows 2003 Server	平成20年	2	—	運用上の問題
	24 水道事業会計システム	富士通	PRIMERGY C200	Windows 2000 Server	平成20年4月	1	—	運用上の問題
	25 設計積算システム(水道)	NEC	PRIMERGY TX200	Windows 2003 Server	済み	1	—	未定
	26 水道料金システム	NEC	PRIMERGY RX300	Windows 2003 Server	平成23年	2	—	システム更新予定
	ホスト系システム			自治体クラウドに移行			—	自治体クラウド予定
H24	27 財務会計システム	NEC	EXPRESS5800	Windows 2003 Server	平成16年9月	7	—	運用上の問題
	28 給水台帳ファイリングシステム	富士通	FMV-デスクトップ	Windows XP	済み	1	—	機器及び運用上の問題
						38		

		課室名		情報管理課			
起案日		25年5月27日		決裁日		25年5月27日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
							
		意見					
運用管理係長	課長補佐兼情報開発係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
							
		意見					
							
広報のべおかへの掲載		要・否		ホームページへの掲載		要・否	

件名：財務会計システム機器更新に関する現地調整費用の予算執行について（伺）

平成18年10月1日よりリース契約している財務会計システムにおいて、平成23年9月末をもってリース満了となり、現在再リース中ではありますが、平成25年10月にサーバ等ハードウェア機器を更新する予定です。既存パッケージソフトは引き続き使用しますが、設置場所での調整や現行機器の解体・撤去が必要となります。よって、財務会計システムサーバ機器更新に伴う現地調整試験費用に係る予算の執行を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 財務会計システム機器更新に関する現地調整試験費用

2. 契約期間 契約締結日から平成26年1月31日まで

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<財務会計システム機器更新事業<委託料<電算委託料

予算額 1,671千円 ✓

4. 予定価格 840,000円

5. 契約予定先 宮崎市広島1-18-7
日本電気株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システム機器更新に関する現地調整試験業務委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	840,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、財務会計システムサーバ機器更新（平成25年10月運用開始予定）に伴い、現地での調整・試験および現行のサーバの解体・撤去等の費用に関する委託を行うものである。したがって、現行のシステム納入業者（NEC㈱）以外の者に構築させた場合、トラブルが発生した場合の責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるおそれがある。よって、性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムサーバ等機器更新に伴う現地調整試験費用に関する委託であるが、契約の目的物が特定の業者でないと納入できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1-18-7 日本電気株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成25年5月27日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 岩切 貞樹



見積依頼書

第

号

見積業者
日本電気株式会社 宮崎支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システム機器更新に関する現地調整試験業務委託
場所 延岡市
完成期限 平成26年1月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年6月3日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得




- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

委託仕様書

1. 件名 財務会計システム機器更新に関する現地調整試験業務委託
2. 契約期限 平成26年1月31日
3. 対象機器 NEC製 財務会計システム一式
4. 内容 ① 現地調整試験
② 旧サーバ解体作業
③ 旧サーバ撤去作業
5. 納入場所 延岡市役所情報管理課
6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年5月17日		決裁日		25年5月17日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
	Tel						
		意見					
運用管理係長	課長補佐兼情報開発係長	合議者					
							契約管理課長
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	

件名：平成25年度電算業務に係る消耗品の単価契約締結について（伺い）

情報管理課及び各課所に設置しております住民情報システム用プリンタに係る消耗品につきまして、入札の結果、下記のとおり、宮本(有)と物品供給単価契約を締結したいのですが、よろしいか伺います。

<裏面に続く>

記

1. 契約期間 平成25年5月17日～平成26年3月31日

2. 契約内容 電算業務に係るプリンタ消耗品（富士通製）の単価契約
契約対象物品及び単価契約金額については、別紙のとおり

3. 契約方法 指名競争入札

4. 契約相手 延岡市萩町40番地1
宮本有限会社
代表取締役 下地頭所 義博

5. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理
経費<電算業務管理事務費<需要費<消耗品費
予算額 2,552 千円







<H25年度単価契約金額及び前年度契約額で換算した場合>

	商品名	プリンタ機種(規格)	品番	発注数(箱)	H25年度単価契約金額			H24年度単価契約金額で換算した場合		
					契約相手方:宮本(有)			契約相手方:旭陽電業(株)		
					契約単価	契約単価×発注数	税込金額	契約単価	契約単価×発注数	税込金額
1	プロセスカートリッジ	XL-9380用	089-2120	60	31,500	1,890,000	1,984,500	32,290	1,937,400	2,034,270
						-	-		-	-
						-	-		-	-
						-	-		-	-
	総計					1,890,000	1,984,500		1,937,400	2,034,270

※発注数は見込数のため増減有り

<定価参考>

	商品名	プリンタ機種(規格)	品番	定価
1	プロセスカートリッジ	XL-9380用	089-2120	45,000

		課室名		情報管理課			
起案日		25年5月7日		決裁日		25年5月7日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	副市長 (特命担当)
	情報管理課長						
		意見					
運用管理係長	課長補佐兼 情報開発係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
							
		意見					 山本
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否	

件名：財務会計システム更新サーバ機器環境構築委託料の予算執行について（伺）

平成18年10月1日よりリース契約している財務会計システムにおいて、平成23年9月末をもってリース満了となり、現在再リース中ではありますが、平成25年10月にサーバ等ハードウェア機器を更新する予定です。既存パッケージソフトは引き続き使用しますが、OSやミドルウェアのバージョンアップ等の環境構築が必要となります。よって、財務会計システムサーバ機器更新に伴うソフトウェア環境構築委託に係る予算の執行を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 財務会計システムサーバ等機器更新に伴う環境構築委託

2. 契約期間 契約締結日から平成25年9月30日まで

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<財務会計システム機器更新事業<委託料<電算委託料

予算額 15,015千円

4. 予定価格 15,015,000円

5. 契約予定先 宮崎市広島1-18-7
日本電気株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システムサーバ機器更新に伴うソフトウェア環境構築委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	15,015,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 する 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 する 理 由	本物件は、財務会計システムサーバ機器更新（平成25年10月運用開始予定）に伴い、現行のソフトウェアのOSやミドルウェア等のバージョンアップ等の環境構築委託を行うものである。したがって、現行のシステム納入業者（NEC㈱）以外の者に構築させた場合、トラブルが発生した場合の責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるおそれがある。よって、性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムサーバ等機器更新に伴うソフトウェア環境構築委託であるが、契約の目的物が特定の業者でないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1-18-7 日本電気株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成25年5月7日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 岩切 貞樹

印

見積依頼書

第 号

見積業者
日本電気株式会社 宮崎支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システムサーバ機器更新に伴うソフトウェア環境構築委託
場所 延岡市
完成期限 平成25年9月 30日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場 所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年5月14日 (時 分)

及び場所 場 所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

委託仕様書






1. 件名 財務会計システム更新サーバ機器環境構築委託
2. 契約期限 平成25年9月30日
3. 対象機器 NEC製 財務会計システム一式
4. 内容 (1)財務会計
 - ① プログラム製造
 - ・IE7対応、OCR納付書出力位置調整、アクロバットリーダーバージョンアップに伴う文字欠け対応、アクセスツール2007対応、Windows2008Server対応、WindowsVista対応、Windows7対応。
 - ② サーバ環境設定
 - ・ システム動作実行環境設定
 - ・ システムプログラムモジュール移行
 - ・ システム日次更新処理設定等
 - ③ クライアント端末セットアップ
 - ・ バッチ環境整備
 - ・ アクセスツール関係整備
 - ④ 結合テスト
 - ⑤ データ移行
 - ⑥ 基盤環境設定
 - ⑦ 総合テスト
 - ⑧ 稼動立会い

(2) 共通基盤

- ① OS/ミドルウェアセットアップ作業
- ② 共通基盤サーバ環境設定
 - ・ 共通基盤システム動作実行環境設定
 - ・ 共通基盤システムプログラムモジュール移行
 - ・ 基盤オーバーライト適用によるテーブルレイアウト
変更対応
- ③ データ移行
- ④ 総合テスト

(3) プロジェクト管理

- | | |
|---------|---------------|
| 4. 納入場所 | 延岡市役所情報管理課 |
| 5. 担当部署 | 延岡市役所企画部情報管理課 |
| 6. 担当者 | 運用管理係 松沢 晃臣 |

		課室名		情報管理課		
起案日		25年3月25日		決裁日		
				25年3月25日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案者 責任者					企画部長
	情報管理課 課長 Tel					
		意見				
情報開発係	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
					情報管理課	
						
		意見				
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>

件名：グループウェア（IPKnowledge）利用契約の予算執行準備について（伺）

庁内LANを利用する全ての職員（臨時職員等を除く）を対象として、自治体クラウドサービスを利用したグループウェア（IPKnowledge）を平成23年8月より導入しておりますが、平成25年度の予算について、執行準備を行いたいがよろしいか伺います。

<裏面に続く>

1. 契約件名 グループウェア（IPKnowledge）利用契約

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
 <電算業務管理事務費<使用料及び賃借料
 <自治体クラウドサービス利用料

予算額 : 1, 890千円

4. 経費見込（予定価格）

157, 500円/月×12ヶ月=1, 890, 000円

5. 契約予定先 宮崎市広島1丁目18番7号
 行政システム九州株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する事	グループウェア（IPKnowledge）サービス利用料
履行場所	延岡市
予定価格	1,890,000円
地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随意契約に付する理由	本物件は、新グループウェア（IPKnowledge）の使用料であるが、当該システムが自治体クラウドサービスを利用するため、性質又は目的が競争入札に適しない。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する相手方の数・根拠法令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相手方の数が1者のときは、その理由と相手方の氏名・住所等	理由：本物件は、新グループウェア（IPKnowledge）の使用料であるが、当該システムが自治体クラウドサービスを利用するものであり、ベンダー業者である行政システム(株)でないと対応できない。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム株式会社 宮崎支店
担当者氏名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成25年3月25日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム株式会社 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 グループウェア (IPKnowledge) サービス利用料
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月 31日 まで

上記サービス利用契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上、見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年4月1日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

サービス利用仕様書

1. 件名 グループウェア(IPKnowledge)利用契約

2. 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

3. サービス内容 (1)業務運用サービス
 - ①運用支援サービス
 - ・ サービス対象業務システムに関する問合せ対応、変更要求の受付等
 - ・ サービス対象業務システムにおける不具合修正、機能修正
 - ・ サービス対象業務システムのDB使用率調査、拡張作業、死活監視
 - ・ システム障害に関する復旧作業
 - ・ データのバックアップ、リストア、媒体管理
 - ②運用管理サービス
 - ・ 管理台帳を整備し物理的構成や設定情報について最新の状態にするための整備・管理
 - ・ 運用管理におけるインシデントの根本原因の追究・解決
 - ・ サービス対象業務の実施状況について、定期的な報告
 - ③ネットワーク稼動状況監視サービス
 - ・ ネットワーク機器の稼動状況の監視及び障害復旧（データセンター内）

(2)プラットフォームサービス

①稼働環境維持サービス

- ・ サーバ、ストレージのハードウェアの提供
- ・ ウイルスの侵入検知、パターンファイルの適用(データセンター内のサーバ)
- ・ データセンターの提供

②ソフトウェアサービス












- ・ OS・DB・ミドルウェア等のソフトウェアの提供(データセンター内のサーバ)

③パッケージ使用許諾

- ・ 住民情報、税情報、福祉情報、水道情報等のサービス対象業務システムの提供
- ・ サービス対象業務システムにおける定期的な対応モジュールの提供

4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課

5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月25日		決裁日		25年3月25日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者 情報管理課 長 Tel			企画部長	副市長 (特命担当)	市長	
					代 		
		意見					
情報開発係	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
						情報管理課 	
							
		意見				 	
広報のべおかへの掲載		要 ・ (否)		ホームページへの掲載		要 ・ (否)	

件名：自治体クラウドサービス利用契約の予算執行について (伺)

平成25年度の自治体クラウドサービス利用契約に係る予算執行を行いたいが、よろしいか伺います。

<裏面に続く>

1. 契約件名 自治体クラウドサービス利用契約

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<電算システム再構築事業<使用料及び賃借料
<自治体クラウドサービス利用料

予算額 : 82,742千円

4. 経費見込 (予定価格)

①平成25年4月1日～8月31日

6,657,000円/月×5ヶ月=33,285,000円

②平成25年9月1日～10月31日 (オンラインによる予約バックアップ開始)

6,940,500円/月×2ヶ月=13,881,000円

③平成25年11月1日～平成26年3月31日 (健康管理システム利用開始)

7,071,750円/月×5ヶ月=35,358,750円

合計 : 82,524,750円

5. 契約予定先 宮崎市広島1丁目18番7号

行政システム九州株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する事	自治体クラウドサービス利用料
履行場所	延岡市
予定価格	82,524,750円
地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随意契約に付する理由	本物件は、自治体クラウドサービスの利用料であるが、本市のクラウドシステムのベンダー業者が提供する業務サービスを利用するものであり、複数の者による競争がなじまない。よって、性質又は目的が競争入札に適しない。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する相手方の数・根拠法令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相手方の数が1者のときは、その理由と相手方の氏名・住所等	理由：本物件は、自治体クラウドサービスの利用料であるが、クラウドのベンダー業者から、サービスの提供を受けるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム株式会社 宮崎支店
担当者氏名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月25日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドサービス利用契約
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

上記契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年4月1日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 利用料代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度の予算成立後に契約するものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

サービス利用仕様書

1. 件名 自治体クラウドサービス利用契約
2. 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
3. サービス内容 (1)業務運用サービス
 - ①運用支援サービス
 - ・ サービス対象業務システムに関する問合せ対応、変更要求の受付等
 - ・ サービス対象業務システムにおける不具合修正、機能修正
 - ・ サービス対象業務システムのDB使用率調査、拡張作業、死活監視
 - ・ システム障害に関する復旧作業
 - ・ データのバックアップ、リストア、媒体管理
 - ②運用管理サービス
 - ・ 管理台帳を整備し物理的構成や設定情報について最新の状態にするための整備・管理
 - ・ 運用管理におけるインシデントの根本原因の追究・解決
 - ・ サービス対象業務の実施状況について、定期的な報告
 - ③ネットワーク稼動状況監視サービス
 - ・ ネットワーク機器の稼動状況の監視及び障害復旧（データセンター内）

(2)プラットフォームサービス

①稼働環境維持サービス

- ・ サーバ、ストレージのハードウェアの提供
- ・ ウイルスの侵入検知、パターンファイルの適用(データセンター内のサーバ)
- ・ データセンターの提供

②ソフトウェアサービス







- ・ OS・DB・ミドルウェア等のソフトウェアの提供(データセンター内のサーバ)

③パッケージ使用許諾

- ・ 住民情報、税情報、福祉情報、水道情報等のサービス対象業務システムの提供
- ・ サービス対象業務システムにおける定期的な対応モジュールの提供

4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課

5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

			課室名	情報管理課		
起案日		平成25年3月22日		決裁日		25年3月22日
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					企画部長
	情報管理課長 Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
						契約管理課長
						
		意見				 
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>		

件名：平成25年度財務会計システム再リースの予算執行準備について（伺）

平成18年10月1日よりリース契約している財務会計システムにおいて、平成23年9月末をもってリース期間満了となり、現在再リース中ではありますが、25年度においても現行の機器が引き続き使用可能であり、再リースすることが適当です。

よって、再リースに係る予算の執行準備を行います。

尚、平成25年10月にハードウェア機器等の更新の予定であり、機器の入替期間等を考慮し、現行の機器は平成25年12月末までのリースとします。

<裏面に続く>

1. 件名 財務会計システム再リース契約

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成25年12月31日

3. 予算科目 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<使用料及び賃借料<計算機借上料

4. 予算額 2,906,820円

5. 執行予定額 322,980円/月×9ヶ月=2,906,820円

6. 契約予定先 福岡市博多区御供所町1番1号
NECキャピタルソリューション株式会社 九州支社

見積依頼書

第 号

見積業者
NECキャピタルソリューション株式会社 様
九州支社

延岡市長 首藤正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システム賃貸借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システム再リース
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	2,906,820円
地方自治法 施行令第167条 の2第1項中の 該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随意契約に 付する理由	本物件は、財務会計システムの再リース契約であるが、当該システム機器等は、引き続き使用可能であり、再リースすることが相当である。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムの再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区御供所町1番1号 NECキャピタルソリューション株式会社 九州支社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004







平成25年3月22日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

賃貸借仕様書

1. 件名 財務会計システム再リース
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成25年12月31日
3. 対象機器 NEC製 財務会計システム一式
4. 納入場所 延岡市役所各課室(総合支所を含む)
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月22日		決裁日		25年3月22日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
	Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
							契約管理課長
							
		意見					 
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>			

件名：平成25年度「使用料及び賃借料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度の機器等のリース料にかかる予算について、執行準備を以下のとおり行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容及び契約予定業者等詳細については別紙「契約一覧表」のとおり

2. 予算措置

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	機械借上料	
予算額	133	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	316	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
情報推進事業	住民基本台帳ネットワークシステム構築事業	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	801	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
情報推進事業	電子自治体構築事業	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	116	千円		

3. 別紙の説明

「1」「2」については、24年度と同額の契約金額である。

「3」については、24年4月から再リースとなり、また、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、不用となった機器類があるため、24年度より1,006,872円の減額となっている。

「4」については、24年5月からのリースとなっている分の再リースである。25年度は1年間分のリースとなるため、2,489円の増額となっている。

「5」については、25年1月でリース満了となった分の再リース契約である。平成26年2月に機器更新するため、26年1月までのリースである。よって、24年度より1,273,318円の減額となっている。

「6」「7」については、24年度と同額の契約金額である。

4. 随意契約理由

「1」、「2」、「4」、「6」については、延岡市契約規則第19条第1項第3号に規定する金額を超えないため随意契約

「3」、「5」、「7」については、別紙随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

見積に付する 事 項	OAワーカー用端末機器等一式賃借料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	285,888円
地 方 自 治 法 施 行 令 第 167 条 の 2 第 1 項 中 の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、平成 21 年 10 月より再リースしているOAワーカー用の端末機器等一式賃借契約であるが、当該機器は、引き続き使用可能であり、再リースすることが相当である。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第 21 条第 2 項第 2 号ア
見積書を徴する相 手方の数が 1 者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、OAワーカー用端末機器等一式賃借契約であるが、再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵 3 丁目 1 番 2 号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号 2133 (外線番号) 22-7004

平成 25 年 3 月 22 日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

随意契約理由書

見積に付する 事 項	住基ネットワークサーバ等ハードウェア機器等一式賃借料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	772,690円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、平成25年1月をもってリース満了となり、25年2月より再リースしている住基ネットワークサーバ等ハードウェア機器等一式賃借契約であるが、当該機器は、引き続き使用可能であり、再リースすることが相当である。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、住基ネットワークサーバ等ハードウェア機器等一式賃借契約であるが、再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月22日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

随意契約理由書

見積に付する 事 項	パソコン資産管理システム賃借料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	115,920円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、平成21年3月より再リースしているパソコン資産管理システム賃貸借契約であるが、当該機器は、引き続き使用可能であり、再リースすることが相当である。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、パソコン資産管理システム賃貸借契約であるが、再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月22日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
東京センチュリーリース㈱様
福岡営業部

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 無停電電源装置賃借料(本体)
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

見積業者
東京センチュリーリース(株)様
福岡営業部

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 無停電電源装置賃借料(バッテリー)
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月29日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

見積業者
富士通リース㈱ 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 OAワーカー用端末機器等一式賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見 積 依 頼 書

第 号

見 積 業 者
日立キャピタル株式会社 様
南九州支店

延岡市長 首 藤 正 治
取扱課 情 報 管 理 課

随意契約に付する業務

件 名 国保連合会事務用パソコン引取分再リース料
場 所 延岡市
完成期限 平成26年3月 31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現 場 説 明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場 所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月29日 (時 分)

及び場所 場 所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

見積業者
富士通リース㈱ 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 住基ネットワークサーバ等ハードウェア機器等一式賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月 31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

見積業者
富士通リース㈱ 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 住基ネットワークハードウェア及び住基ネットクライアントカードリーダー／
ライタ及びキーパッド賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月 31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

見積業者
富士通リース(株) 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 パソコン資産管理システム賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

貸借仕様書

1. 件名 無停電電源装置(本体)貸借
2. 貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名: ニシム電子工業株式会社製
(i)無停電電源装置 3KVA 一式
(ii)無停電電源装置 3KVA 一式
(iii)無停電電源装置 50KVA 一式
- ②設置場所:(i)延岡市役所伊形支所内
(ii)延岡市役所東海支所内
(iii)延岡市役所情報管理課内
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 無停電電源装置(バッテリー)賃貸借
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名: ニシム電子工業株式会社製
交流無停電電源装置 50KVA バッテリー及び部品 一式

②設置場所: 延岡市役所情報管理課内
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 OAワーカ一用端末機器等一式再リース
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 富士通製 端末機器 一式
内訳 FMV-K620 2台
PIV2.8EGHz 2台
キーボード 2台
テンキー 2台
エントリシステム 2
4. 納入場所 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 国保連合会事務用パソコン引取分再リース料
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器
NEC製パソコン PC-MY28EBZEM8FIZMSAB 5台
ディスプレイ BenQ22型ワイドモニターFP222W 5台
プリンタ リコーSP6120(両面ユニット付) 1台
ソフト MSOffice-Personal2007
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 住民基本台帳ネットワークシステム機器再リース
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年1月31日
3. 対象機器 富士通製 住民基本台帳ネットワークシステム一式
※賃貸借機器の内訳明細は別途添付のとおり
4. 納入場所 延岡市役所市民環境部市民課
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

装置賃貸料明細表







品名	型名	数量
住民基本台帳ネットワークシステム機器 (内訳)		一式
PRIMERGY TX150S5	PGT15527S2	1
ラックマウント変換機構	PGBR1CK21	1
拡張RAMモジュール-1GB	PGBRU1BE	1
3.5インチ光磁気ディスクユニット-1.3GB	LMO-FB1354U2	1
内蔵DAT72ユニット	PGBDT5041	1
LANカード(1000BASE-T)	PGB289	1
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1
耐タンパー装置	FFCRS01CS	1
CS/GW識別用シール	PG-JUKI	1
WindowsServer2003 5ライセンス	B511B0641	1
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Windows-Japanese	B5140JA1C	1
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Disaster Recovery Option-Japanese	B5140JL1C	1
PowerChute Business Edition Basic	B5140R51C	1
PRIMERGY TX150S5	PGT15527S2	1
ラックマウント変換機構	PGBR1CK21	1
拡張RAMモジュール-1GB	PGBRU1BE	1
LANカード(1000BASE-T)	PGB289	1
CS/GW識別用シール	PG-JUKI	1
3.5インチ光磁気ディスクユニット-1.3GB	LMO-FB1354U2	1
内蔵DAT72ユニット	PGBDT5041	1
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1
MICJET住基GWサーバ V2 パートナー様住基	A296CA96	1
MICJET住基運用サーバ SR1 V1	A296C8ZE	1
IC21共通基盤制御 V3 共通クライアント	A296C9S6	1
IC21共通基盤制御 V3 共通クライアント 日本語拡張オプション	A296C9SE	1
Server Protect V5.58	B5140ZK2C	1
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Windows-Japanese	B5140JA1C	1
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Disaster Recovery Option-Japanese	B5140JL1C	1
PowerChute Business Edition Basic	B5140R51C	1
IPCOM EX1000 SC E10	IX10SC10J2	1
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1
19インチラック	FSS100-620EK	1
汎用テーブル		1
フラットディスプレイ	PG-R1DP3	1
CRT/KB切替器(4CH)	PG-SB104	1
CRT/KBケーブル	PG-CBLDP06	2

賃貸借仕様書

1. 件名 住基ネットワークハードウェア及び
CS クライアント関連一式賃貸借
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名：富士通株式会社製
- ・住基ネットワークハードウェア
 - IC カードリーダー/ライター 6台
 - キーパッド(音声あり) 3台
 - ・CS クライアント関連一式
 - IC カードリーダー/ライター(USB) 6台
 - キーパッド 3台
- ②設置場所：延岡市役所内
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 資産管理システム賃貸借
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名：富士通株式会社製
資産管理システム 一式
②設置場所：延岡市旭町3-1-1
旭化成ネットワークス株式会社内
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		25年3月22日		決裁日		
				25年3月22日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					企画部長
	情報管理課長  Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
						契約管理課長
						
		意見				
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否			ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	

件名：平成25年度総合行政情報システム機器再リースの予算執行について(伺)

当課では、平成18年4月1日よりHOST I/O機器のリース契約をしており、平成23年3月31日をもってリース期間が満了となりましたが、23年度より再リースを行なっています。平成24年2月に自治体クラウドシステムに移行しましたが、一部機器については、引き続き使用可能であるため、再リース契約を行いたいと思えます。したがって、再リース契約に係る予算の執行を行います。

<裏面へ続く>

1. 契約内容 総合行政情報システム機器の再リース契約

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算科目 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費<
電算業務管理事務費<使用料及び賃借料<計算機借上料

4. 予算残額 1,815,156円

4. 執行予定額 151,263円/月×12ヶ月=1,815,156円

5. 契約予定業者

福岡市博多区東比恵3丁目1番2号

富士通リース株式会社 九州支店

随意契約理由書

見積に付する 事 項	総合行政情報システム機器賃借料（再リース）
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	1,815,156円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、総合行政情報システム機器を再リースするものであるが、引き続き使用可能であり、再リースすることが相当である。 よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、総合行政情報システム機器の再リース契約であるため、 契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成25年3月22日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者

富士通リース株式会社 九州支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 総合行政情報システム機器賃借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度予算成立後に契約を行う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。
- (4) 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553









賃貸借仕様書

1. 件名 総合行政情報システム機器賃貸借(再リース)
2. 賃貸借期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 富士通製 総合行政情報システム機器 一式
※別紙明細のとおり
4. 納入場所 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

別紙

装置賃貸料明細表

品名	型名	数量	保守対象物件
総合行政情報システム機器 (内訳)		一式	
FMV-K5210	FMVK52A113	24	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	24	
FMV-K5210	FMVK52A112	1	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	1	
エミュレータキーボード	FMV-KB101	1	
FMV-C8210	FMVNC2EC3	6	
LCD変更 14.1型⇒15型	FMCNXL1C2	6	
マウス添付	FMCNMSKH1	6	
テンキーボード	FMV-NTKB3	6	
FMV-K5210	FMVK52A113	3	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	3	
FMV-C8210	FMVNC2EC3	5	
LCD変更 14.1型⇒15型	FMCNXL1C2	5	
マウス添付	FMCNMSKH1	5	
テンキーボード	FMV-NTKB3	5	
FMV-K5210	FMVK52A113	12	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	12	
FMV-K5210	FMVK52A112	2	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	2	
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2	
FMV-K5210	FMVK52A113	5	
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	5	
FMV-K5200	FMVK42B112	2	
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2	
FMV-K5200	FMVK42B112	2	
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2	
FMV-W5210	FMVW52M011	1	○
メモリ変更 256MB⇒1GB	FMCXM4W4	1	
HDD変更 40GB⇒160GB	FMCXD3W5	1	○
CD-ROMドライブユニット変更⇒スーパーマルチ	FMCXSMW5	1	○
光磁気ディスクユニット追加 1.3GB	FMC-PDW8	1	○
カラー液晶ディスプレイ-20	VL-201VH	1	○
VSP4720	VSP4720	1	○
フィニッシュ装置	VSP4720F30	1	○
ページプリンタ	XL-6300	1	○

		課室名		情報管理課		
起案日		25年3月22日		決裁日		
				25年3月22日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
						
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
						
		意見				
				 		
広報のべおかへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：平成25年度「公的個人認証機器保守委託料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度公的個人認証機器の保守契約に係る予算について、以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 公的個人認証機器保守委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日

※長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
第2条第1項第4号の規定により長期継続契約とする。

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業

<住民基本台帳ネットワーク構築事業<委託料<機器保守管理委託料

予算額 121千円

4. 経費見込 年額 95,004円 (税込)

5. 契約予定先 宮崎市錦町1-10

株式会社 富士通エフサス 宮崎支店

6. 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 公的個人認証機器保守委託
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月29日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。
(4) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1項第4号の規定により長期継続契約を締結するものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

保守委託仕様書

1. 件名 公的個人認証機器保守委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日
3. 対象機器
 - (1) 鍵ペア生成装置 FC45111NN-12F及び
周辺機器 一式
 - (2) 窓口端末 ESPRIMO D582/F 1台及び
周辺機器 一式
 - (3) ICカードリーダライタ FC4510HT32 1台
4. 作業内容
 - (1) 清掃、注油及び一般調整
 - (2) 異常の有無の点検及び必要な通常の保守用部品の交換ならびに保守対象機器の動作確認
 - (3) 通常の保守用部品の交換及び調整等による障害の修理
5. その他
 - (1) 保守作業後、速やかに作業報告書を提出すること。
 - (2) 定期保守の時間帯は、祝日を除く月曜日から金曜日9時～17時まで。土曜日9時～12時までとする。
訪問修理においては、土曜日、日曜日、祝日を除く平日の8時30分～17時までとする。
6. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		25年3月19日		決裁日		
				25年3月19日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案者 責任者					企画部長
	情報管理課長					
		意見				
情報開発係 長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
				契約管理 課長	/	財政課長
		意見				
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：平成25年度「OAワーカー業務委託料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度OAワーカー業務の委託契約に係る予算について以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 OAワーカー業務委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
 <電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

 予算額 4,331千円

4. 経費見込 4,330,992円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	電子計算組織に係る業務請負（OAワーカー）委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	4,330,992 円
地 方 自 治 法 施 行 令 第 167 条 の 2 第 1 項 中 の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、OAワーカーの業務請負委託料であるが、当該システムに精通した技術者を要するため、特定の業者でないと対応できない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、OAワーカー業務請負委託料であり、契約の目的物が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム九州株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号 2133（外線番号）22-7004

平成25年3月19日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之



見 積 依 頼 書

第 号

見 積 業 者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件 名 電子計算組織に係る業務請負(OAワーカー)委託料
場 所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月 31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現 場 説 明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場 所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月27日 (時 分)
及び場所 場 所 情報管理課
3. 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
4. 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。
5. そ の 他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
6. 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監 督 員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 OAワーカー業務委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 委託業務内容
 - ・ データ入力作業 ①住民税
 - ②固定資産税
 - ③軽自動車税
 - ④医療
 - ⑤住宅
 - ⑥その他
 - ・ オンライン端末異動処理
 - ・ 一般業務オペレーション
 - ・ 各種帳票オーバーレイ作成業務
 - ・ パソコン操作指導等
 - ・ その他、電算業務に付随するもの
4. その他 月毎の業務報告書を翌月始めまでに提出すること。
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月19日		決裁日		25年3月19日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者			企画部長		副市長 (特命担当)	
	 情報管理課長						
		意見					
情報開発係	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
				契約管理課長		財政課長	
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	

件名：平成25年度「総合行政情報システム運用管理支援委託料」の予算執行準備について(伺)

平成25年度総合行政情報システム運用管理支援委託契約に係る予算について、以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 総合行政情報システム運用管理支援業務委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

予算額 15,750千円

4. 経費見込 15,750,000円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	総合行政情報システム運用管理支援委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	15,750,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、総合行政情報システムの運用管理支援の業務委託であるが、システムに精通した技術者を要するため、特定の業者でないと対応できない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、総合行政情報システム運用管理支援の業務委託であり、契約の目的物が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム九州株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7044

平成25年3月19日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州
宮崎支店

様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 総合行政情報システム運用管理支援委託
場所 延岡市
完成期限 平成26年3月 31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月27日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得









- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 総合行政情報システム運用管理支援業務委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①対象機器：自治体クラウドシステムに接続され、かつ、システムの端末機能を有するコンピュータ等機器（庁内のネットワーク関連も含む）
②設置場所：延岡市東本小路2番地1 延岡市役所内
4. サービス内容 上記システムに関するネットワーク維持管理及び庁内サーバ、クライアント維持管理等の支援サービス
5. その他 毎月の業務完了後の翌月始めまでに月毎の業務報告書を提出すること。
6. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月15日		決裁日		25年3月15日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者						情報管理課長
							
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
							
		意見					
					 		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	

件名：平成25年度「財務会計システム運用支援委託料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度財務会計システム運用支援業務契約に係る予算について、以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 財務会計システム運用支援業務委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

予算額 2,772千円

4. 経費見込 2,772,000円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システム運用支援業務委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	2,772,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、財務会計システムの運用支援業務委託であるが、システムに精通した業者の運用支援が必要であるため、運用支援を行う業者はシステムの開発業者と同一業者でなければならない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムの運用支援業務委託であるが、システムに精通した業者の運用支援が必要であるため、システムの開発業者と同一業者であることが不可欠なことから、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1-18-7 日本電気株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月15日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
日本電気㈱ 宮崎支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システム運用支援業務委託
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月25日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件 名 財務会計システム運用支援業務委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名:NEC製財務会計システム
②設置場所: 延岡市役所 情報管理課内
4. 作業内容 ①出納整理期間対応
②決算書出力立会い
③予算創生処理対応
④基盤創生処理対応
⑤法改正(決算統計)対応 本票変更対応
⑥法改正(決算統計)対応 本番立会
⑦その他対応、プログラム変更支援
5. 納品物及び
納入期限 作業報告書
平成26年3月31日
6. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		計画(通年)		
作業内容		訪問予定日数		
		訪問		
1	年次切替対応 (人事異動更新処理支援)		1泊2日 ×	2回
2	バッチ処理支援	出納整理期間対応	1泊2日 ×	1回
		決算書出力立会い	1泊2日 ×	1回
		予算創成処理対応	1泊2日 ×	1回
		基盤創生処理	1泊2日 ×	1回
3	法改正(決算統計)対応	決算統計本票変更対応	1泊2日 ×	2回
		決算統計本番立会い	1泊2日 ×	1回
4	その他対応、プログラム変更支援 (各種問い合わせ、運用変更対応、 障害・復旧作業、修正モジュール適用 セキュリティ対応等)	その他対応、プログラム変更支援	1泊2日 ×	5回
		// (製造等)	8日	
		予算編成対応		
		過年度データ削除対応		
		セキュリティ対応作業		
		計	1泊2日 ×	14回
		費用計(税込)		

現時点では対応の必要性が不明なため、
必要が出れば上記2項目の範囲で対応

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月15日		決裁日		25年3月15日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者						情報管理課長
		意見					
情報開発係	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否		

件名：平成25年度「戸籍附票連携システム保守委託料」の予算執行について（伺）

平成25年度戸籍附票連携システムの保守契約に係る予算を以下のとおり執行してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 戸籍附票連携システム保守委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<機器保守管理委託料

予算額 252千円

4. 経費見込 21,000円/月×12ヶ月=252,000円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	戸籍附票連携システム保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	252,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 (予定価格が規則で定める契約の種類に応じて定める金額を超えないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、戸籍附票連携システムの保守委託であるが、延岡市契約規則第19条第6号に規定する契約の種類に応じて定める金額以下であるため、随意契約とする。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、戸籍附票連携システムの保守委託であるが、システムに精通している業者による保守管理が必要である。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム九州株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月15日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之



見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 戸籍附票連携システム保守委託
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月25日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

保守委託仕様書

1. 件名 戸籍附表連携システム保守委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象ソフトウェア 戸籍附票連携ソフトウェア(Picasso sistema)
4. 作業内容
 - (1)運用に関する質疑応答による対応
 - (2)当該システムにおける情報提供
 - (3)障害対応
 - (4)年度切替作業
 - (5)法改正対応
 - (6)要望及び障害対応に伴う当該システムのレベルアップ
対応
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		25年3月14日		決裁日		
				25年3月15日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案者					情報管理課長
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
		意見				
広報のべおかへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：平成25年度「無停電電源装置保守委託料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度無停電電源装置の保守契約に係る予算について、以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 無停電電源装置保守業務委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<機器保守管理委託料

予算額 821千円

4. 経費見込 820,050円 (税込)
(予定価格)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	無停電電源装置保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	820,050円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本契約は、無停電電源装置の保守委託であるが、ニシム電子機器(株)製の機器であり、その機器の取扱に精通しており、ニシム電子機器(株)の保守代理店である三桜電設(株)との契約が必要なため、複数の者による競争になじまない。よって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本契約は、無停電電源装置の保守委託であるが、ニシム電子機器(株)製の機器であり、その機器の取扱に精通している業者との契約が必要なため、特定の業者でないと対応できない。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 延岡市川原崎町2119番地2 三桜電設株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月14日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之



見 積 依 頼 書

第 号

見 積 業 者

三桜電設(株)

様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件 名 無停電電源装置保守委託料
場 所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月 31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現 場 説 明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場 所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月25日 (時 分)
及び場所 場 所 情報管理課
3. 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
4. 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度の予算成立後に契約を行うものとする。
5. その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
6. 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。











7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 無停電電源装置保守委託
2. 委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
3. 対象機器 ①機器名:ニシム電子工業株式会社製
NUP-50-220-62T 一式
NUP-3000MCS/3KVA 二式
②設置場所:延岡市役所情報管理課内、伊形支所内及び
東海支所内
4. 点検項目 (1)外観構造検査
①UPS ②バッテリー ③出力分岐盤 ④遠方操作盤
(2)静特性試験
①無負荷交流運転 ②無負荷直流運転 ③実負荷交流
運転 ④実負荷直流運転
(3)シーケンス試験
①操作試験 ②停電復電試験 ③手動切替試験
④故障切替試験
(4)稼働時間の測定
(5)予備品確認試験
(6)バッテリー電圧測定
①総合電圧測定 ②単位電池電圧測定
5. その他 (1) 定期点検の回数は年1回とする。
(実施日については、協議の上、取り決めるものとする。)
(2) 点検終了後、速やかに作業報告書を提出すること。
6. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月14日		決裁日		25年3月14日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
							
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
							
		意見					
					 		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載			要・ <input checked="" type="radio"/> 否

件名：平成25年度「庁内LAN機器保守委託料」の予算執行準備について（伺）

平成25年度庁内LAN機器の保守契約に係る予算について、以下のとおり執行準備を行います。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 庁内LAN機器保守業務委託

2. 契約期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<機器保守管理委託料

予算額 1,618千円

4. 経費見込 1,617,231円 (税込)

(予定価格)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	庁内LAN機器保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	1,617,231円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、庁内LAN機器の保守委託であるが、庁内LANの設計・工事を行った設備機器に精通している業者による保守管理が必要であるため、複数の者による競争になじまない。よって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、庁内LAN機器の保守委託であるが、庁内LANの設計・工事を行った設備機器に精通している業者による保守管理が必要である。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区御供所町1-1 NECネットエスアイ株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成25年3月14日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 

見積依頼書

第 号

見積業者
NECネットエスアイ株式会社 様
九州支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 庁内LAN機器保守委託料
場所 延岡市
契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成25年3月25日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成25年度予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

庁内情報通信基盤（LAN）機器保守業務委託契約 仕様書

1 委託名

庁内情報通信基盤(LAN)機器保守業務委託

2 目的

庁内情報通信基盤(LAN)機器の保守（以下、「保守業務」という。）を行う。

3 委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

4 保守対象システム

(1) ハードウェアの名称及び数量

別紙 1 に記載のとおり。

(2) 設置場所

延岡市役所本館（延岡市東本小路 2 番地 1）

延岡市役所西別館（延岡市東本小路 1 1 2 番地 1）

中小企業振興センター（延岡市東本小路 1 2 1 番地 1）

延岡市立図書館（延岡市東本小路 3 5 番地 1）

5 保守業務の内容

別紙 2 に記載のとおり。

6 保守業務実施時間帯

保守業務の実施時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 30 分までとする。

7 作業報告書の提出

受託者は、保守業務を実施した時は、その都度、遅滞なく作業報告書を提出すること。

8 その他の事項

本仕様書に定めのない事項、またはこの仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて延岡市と受託者が協議して定めるものとする。

別紙 1

保守対象システムの名称及び数量等

項目	対象ハードウェア名称	数量
1	レイヤ3スイッチ QX-S3528P	2
2	レイヤ2スイッチ QX-S2017	1
3	レイヤスイッチ QX-S3026C-BS	2
4	レイヤスイッチ QX-S3126C	6
5	電気盤 (分電盤)	13

別紙2

保守業務の内容










1. 出張修理（障害発生時）

保守対象システムに万一異常が発生した場合には、延岡市からの連絡により、受託者は現地にサービスエンジニアを派遣させて、障害の切り分け、故障機器の修正を行うオンコール方式の保守サービスを行うこと。

（別紙1に示す機器の部品等の交換が必要な場合は、部品代も含むこと）

2. 定期点検保守

委託期間内に定期点検（年1回）を実施し、報告書を提出すること。

		課室名	情報管理課				
起案日		25年3月11日		決裁日		25年3月13日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	
	情報管理課長  Tel 2138						
情報開発係長 	主幹兼課長補佐・運用管理係長 	意見					
	庶務担当 	合議者				契約管理課長	財政課長
ファイリングマネージャー	公印						
		意見					
広報のべおかへの掲載		否		ホームページへの掲載		否	

件名：「延岡市サーバールーム整備運用業務委託料」の予算執行準備について

標記委託に係る契約に関しては、平成20年度からの5年契約であるため今年度で契約期間が満了となりますが、25年度も引き続き委託契約を行うため、契約に係る予算の執行準備を以下の通り行います。

《次頁に続く》

記

1 業務内容 延岡市サーバールーム整備運用業務委託

2 契約期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日

※長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

第2条第1項第2号の規定により長期継続契約とする。

3 予算措置 総務費 < 総務管理費 < 電算管理費 < 情報化推進事業

< インターネットデータセンター活用事業 < 委託料 < 電算委託料

予算額 4,633千円

4 経費見込 4,632,600円

(予定価格)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	延岡市サーバールーム整備運用業務委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	4,632,600円
地方自治法 施行令第167条 の2第1項中の 該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 する 理 由	<p>本件は、平成20年度に総合評価方式により選定された下記業者と、サーバ機器の運用管理委託に係る5年間の長期継続契約を結び、その間に事業者の所有するデータセンターに22種類のサーバ機器を移設し、運用を委託してきたものであり、今後も移設サーバの運用管理を継続して行う必要があるため、25年度から新たに5年間の長期継続契約を結ぶものである。</p> <p>20年度以降、県内に新たなデータセンターは建設されておらず、現在より有利な条件でサーバールームを確保し、機器の運用管理を行う事業者はいない。</p> <p>よって、契約の性質または目的が競争入札に適さないときに該当する。</p>

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	<p>1者</p> <p>延岡市契約規則第21条第2項第2号ア (契約の目的又は性質により契約の相手方が特定される時)</p>
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	<p>理由：本件は、平成20年度に総合評価方式により選定された下記業者と、サーバ機器の運用管理委託に係る5年間の長期継続契約を結び、その間に事業者の所有するデータセンターに22種類のサーバ機器を移設し、運用を委託してきたものであり、今後も移設サーバの運用管理を継続して行う必要があるため、25年度から新たに5年間の長期継続契約を結ぶものである。</p> <p>20年度以降、県内に新たなデータセンターは建設されておらず、現在より有利な条件でサーバールームを確保し、機器の運用管理を行う事業者はいない。</p> <p>よって、契約の相手方が特定される時に該当する。</p> <p>延岡市旭町3丁目1番地1 旭化成ネットワークス株式会社 代表取締役社長 城後 裕幸</p>
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 情報開発係 富高 誠 内線2136

平成25年3月11日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

旭化成ネットワークス株式会社 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 延岡市サーバールーム整備運用業務委託料
場所 延岡市旭町3-1-1 旭化成ネットワークス株式会社内
契約期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成 年 月 日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

(但し、消費税込みでも可とする)

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 請負代金は完了確認後、延岡市契約規則により支払う。
- (3) 平成25年度予算成立後に契約を行うものとする。
- (4) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1項第2号の規定により長期継続契約とする。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 情報開発係 担当 富高

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

延岡市サーバールーム整備運用業務
委託仕様書

1 委託名

延岡市サーバールーム整備運用業務委託

2 目的

延岡市サーバールーム整備運用に係る業務を民間インターネットデータセンターに委託することにより、高いセキュリティレベルを確保しコストを抑制することを目的とする。

3 委託期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日

4 対象システム及び委託内容

別紙1に記載のとおり

5 その他の事項

本仕様書に定めのない事項、またはこの仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて延岡市と受託者が協議して定めるものとする。

I DC運用業務委託内容及び対象システム

1. 利用設備

- ・ラック:3台(電源利用含む)
- ・運用監視サーバ
- ・通信回線
- ・SW-HUB(6台)

2. 監視・運用





- ・関係機器の死活監視を定期的実施する。
(下記システムサーバ及びSW-HUB《28台》)
- ・システムの稼働状況をシステム機器ランプで確認
(下記システムサーバ及び媒体交換用機器《28台》)
- ・バックアップ用媒体交換・24時間365日障害対応等
- ・センター運用(連絡対応、運用計画・報告書の作成等、媒体保管)

3. 対象システム

NO.	システム名	サーバ数
1	地図情報システム	1
2	保育料システム	1
3	期日前投票システム	1
4	土木工事積算システム	1
5	ファイルサーバ	1
6	資産管理システム	1
7	農家台帳システム	1
8	LGWANシステム	1
9	健康管理システム	1
10	住民税ファイリングシステム	1
11	児童扶養手当システム	1
12	地籍調査支援システム	1
13	農村整備積算システム	1
14	図書館総合管理システム	1
15	家屋評価システム	1
16	後期高齢システム	1
17	介護認定審査会事務支援システム	5
18	ドメインサーバ	1
19	公有財産システム	—
20	例規管理システム	—

4. 設置場所

延岡市旭町3-1-1 旭化成ネットワークス株式会社 内

		課室名	情報管理課				
起案日		25年3月22日		決裁日		25年3月22日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						情報管理課 課長
	Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
					契約管理 課長		財政課長
							
							
広報のべおかへの掲載		要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：農業委員会委員選挙人名簿抄本の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、農業委員会委員選挙人名簿抄本は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

農業委員委員会選挙人名簿抄本（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託（選挙管理委員会分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 2,031,227円

4. 契約金額 6,059円

5. 納品予定日 平成25年3月29日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

仕 様 書

1. 件 名 農業委員会委員選挙人名簿抄本の印刷業務委託

2. 内 訳 農業委員会委員選挙人名簿抄本 346件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス(株)内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)







第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反しているとき、又は認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名	情報管理課				
起案日		25年2月18日		決裁日		25年2月25日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者				企画部長	副市長 (特命担当)	市長
	情報管理課 課長 Tel _____ 						
		意見					
情報開発係	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>

件名：自治体クラウドサービス利用契約の予算執行の変更について（伺）

平成24年度の自治体クラウドサービス利用契約について、住民情報における外国人登録及び総合照会のパッケージ使用許諾が不要なため、減額変更契約を行いたいと思います。よって、係る予算執行の変更を行います。

<裏面に続く>

1. 契約件名 自治体クラウドサービス利用契約の変更契約

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
(期間の変更はありません。)

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<電算システム再構築事業<使用料及び賃借料
<自治体クラウドサービス利用料

4. 当初契約金額 80,339,700円

5. 変更減額 (外国人登録) 53,000円×9月=477,000円
(総合照会) 53,000円×12月=636,000円
計 1,113,000円
1,113,000円×1.05=1,168,650円

6. 変更後契約金額 79,171,050円

5. 契約相手先 宮崎市広島1丁目18番7号
行政システム九州株式会社 宮崎支店

変更理由書

【件名】 自治体クラウドサービス利用契約の変更契約

【変更理由】 本物件は、自治体クラウドサービス利用契約の変更であるが、外国人登録業務において、平成24年7月施行の外国人登録法廃止による住民基本台帳への一本化に伴い、外国人登録パッケージ使用許諾が7月より不要となった。また、総合照会業務において、パッケージを使用していない現状があるため、パッケージ使用許諾が不要である。以上の理由により、減額変更契約を行い、業務の遂行を図りたい。
尚、契約期間の変更は行わない。

【当初契約金額】 80,339,700円

【変更金額】 △1,168,650円

【変更後契約金額】 79,171,050円

【契約期間】 平成24年4月1日～平成25年3月31日

		課室名		情報管理課		
起案日		25年2月14日		決裁日		
				25年2月14日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
広報のべおかへの掲載	要	・	☒	ホームページへの掲載	要	・
						☒

件名：農業委員名簿抄本の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、農業委員名簿抄本は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

農業委員名簿抄本（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託
（選挙管理委員会分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 2,124,527円

4. 契約金額 8,947円

5. 納品予定日 平成25年2月21日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 農業委員名簿抄本の印刷業務委託
場所 延岡市
納入期限 平成25年2月 21日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年2月20日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 農業委員名簿抄本の印刷業務委託

2. 内 訳 農業委員名簿抄本 346件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス㈱内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)










第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課		
起案日		25年1月24日		決裁日		
				25年1月30日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					企画部長 副市長 (特命担当)
	副参事兼 情報管理課長  Tel 2131					
		意見				
情報開発係長	運用管理係長	合議者				
						契約管理課長 財政課長
						
		意見				
						  
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名： 庁内パソコン購入の予算執行について（伺い）

（第3回目）

標記の件につきまして、庁内における事務用等パソコン購入契約に係る予算執行を以下のとおり行います。尚、契約方法につきましては契約管理課による指名競争入札とします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 事務用パソコン 300台 購入

2. 契約方法 指名競争入札

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<庁内情報環境整備事業<備品購入費<器具購入費
予算残額 17,582 千円

4. 予定価格 16,800,000円

※前回（第2回：250台）入札での落札額（55,090円/1台）を
参考に、56,000円/1台で設定。

5. その他

前回（第2回目入札時）の見込では、今年度全体の購入台数は650台購入
でしたが、2回目（250台）の落札単価が55,090円（予定価格：67,000円、
応札業者10社の平均値：63,324円）でした。

このことを踏まえ、今回の入札予定価格（単価）を56,000円で設定し、今
年度全体の購入見込台数を730台に変更します。

（添付資料）

- ・パソコン更新計画
- ・全体3分割入札実施（理由書）
- ・パソコン等仕様書

庁内パソコン更新計画（全1,016台予定）

【平成24年度購入分】

●当初事業計画

入札	台数	予算 (円)	入札 時期
1回目	180	18,512,550	8月
2回目	150	13,170,000	10月
3回目	116	10,184,450	11月
合計	446	41,867,000	

●1回目入札実施後の見込

入札	台数	必要見込額 (円)
1回目 (実績)	180	10,376,100
2回目 (予定)	250	16,750,000
3回目 (予定)	220	14,740,000
合計	650	41,866,100

●現時点(2回目入札実施後)での見込

入札	台数	必要見込額 (円)	備考
1回目 (実績)	180	10,376,100	=57,645円/1台
2回目 (実績)	250	13,772,325	=55,090円/1台
3回目 (予定)	300	16,800,000	(=56,000円/1台)
合計	730	40,948,425	

※但し、最終的な購入総数は今回(3回目)の入札実施後に調整を行う場合があります。

【平成25年度購入分】

●当初事業計画

入札	台数	必要見込額 (円)	入札 時期
1回目	120	12,360,000	5月
2回目	120	12,360,000	6月
3回目	120	12,360,000	7月
合計	360	37,080,000	

●現時点(2回目入札実施後)での見込

入札	台数	必要見込額 (円)	備考
1回目 (予定)	100	10,300,000	=103,000円/1台
2回目 (予定)	100	10,300,000	=103,000円/1台
3回目 (予定)	86	8,858,000	=103,000円/1台
合計	286	29,458,000	

※但し、24年度の購入実績によって25年度の購入予定台数は増減します。

パソコン購入（全体3分割入札）の実施について（理由書）

本市でのパソコン購入においては、納品後、各パソコンに下記の作業を施す必要があり、庁内のシステムに精通している情報管理課の業務支援委託SE2名と担当職員での対応となる。（各システムの設定権限は、情報セキュリティポリシーにより限られたこれらのSEにしか与えておらず、パソコン納入業者等の外部の者が行うことは不可。）

- ・ 本市ネットワーク回線（庁内LAN等）への接続・設定・動作確認作業。
- ・ 各課設置の各種プリンタへの接続・設定・動作確認作業。
- ・ クラウド総合行政システム（住民情報・税・福祉等）への設定・動作確認作業
- ・ 各課個別システムへの接続・設定・動作確認作業。

これらの作業方法（手順）は、メーカーや機種ごとに異なっているため、導入したパソコンの機種の数だけ手順を確立させ、なおかつ、各機種ごとにそれぞれ対応する手順で作業を展開する必要がある。

更に、導入後の障害発生時の対応においても、復旧作業等の手順がメーカーや機種ごとに異なってくるため、障害原因の特定や復旧に時間を要することとなる。

また、例年の人事異動等においては、庁内全体のパソコンを有効活用して移設していくため、複数機種のパソコンが導入された場合、数年後には同一課室でも複数の機種のパソコンが混在するようになり、管理や障害対応が非常に煩雑になる。

今回導入したパソコンは次回の更新まで（5年～8年程度）使用するので、複数メーカー・機種の場合、その間ずっと非効率的な運用を強いられることになり、時間的な損失は計り知れない。

※ 以上の理由により、効率的な導入設定作業、迅速な障害対応、適正なパソコン運用管理を維持するには、メーカー・機種を同一パソコンに統一することがベストであるが、今回は購入台数が多いこともあり、ある程度の分割入札も止むを得ない。

しかしながら、複数メーカー・機種導入による非効率的な作業発生に伴う、今後の運用における全庁的な影響等を考慮すると、最大でも全台数の3分割での入札が限度であると考えている。

つきましては、前2回の入札（①180台購入、②250台購入）同様、今回入札（300台購入）につきましても、一括入札でお願いいたします。

パソコン等仕様書

1. ハードウェアに関する項目


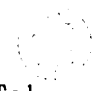





区分	装置名	数量	仕様・機能
1	ノート型パーソナルコンピュータ	300台	(1)CPU インテル®Core™i3 3110M以上の能力を有するもの
			(2)主記憶容量 4GB以上有すること
			(3)磁気ディスク装置 物理容量160GB以上有すること
			(4)CD-ROM装置 CD-RW、DVD-ROM以上
			(5)FD装置 必要としない
			(6)ディスプレイ 15.6インチ以上、TFT、XGA(1024×768ドット)以上
			(7)ポインティングデバイス タッチパッドを有すること
			(8)キーボード テンキーを内蔵していること
			(9)接続インターフェイス 1000Base-T/100Base-TXを自動認識可能で、ネットワーク接続インターフェイスを内蔵すること USBポートは3基以上有すること 無線LAN機能を内蔵していないこと、または機能を停止できること
			(10)その他 出荷時の状態までインストールされる再セットアップCD-ROMまたはDVDを添付すること。 ※納入台数分添付すること。
2	マウス	300個	PS2、USB、どちらでも可。スクロール機能付・光学式であること。

2. ソフトウェアに関する項目

区分	種類	数量	仕様・機能
1	OS	300個	Windows8 Professional 64bit をWindows7 Professional 32bit にダウングレードしたもの
2	統合OFFICEソフト	300個	MS Office 2010 Personal 以上

3. その他の項目

区分	種類	仕様・機能
1	搬入・据付・調整	(1)導入機器類の設置場所への搬入は受注者が行うこと (2)導入システムが正常に動作可能な状態に調整して納入すること
2	環境配慮事項	(1)パソコンは、省エネ法(2011年達成目標値)の基準をクリアした製品であること (2)JEITA「PCグリーンラベル制度」の基準をクリアした製品であること
3	納期	契約締結日より30日以内
4	納入場所	延岡市情報管理課 300台

		課室名		情報管理課			
起案日		25年1月16日		決裁日		25年1月18日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者						情報管理課長
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
							契約管理課長
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・否		ホームページへの掲載		要・否	

件名：平成24年度住民基本台帳ネットワークシステム賃借料再リース分の予算
 執行について（伺）

平成20年2月1日からリース契約を行っている住民基本台帳ネットワークシステムについて、平成25年1月31日をもって5年間のリース契約が満了となりますが、現行のシステムが引き続き使用可能であるため、再リース契約を行いたいと思います。よって、再リースに係る予算を、下記のとおり執行してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

1. 契約内容 住民基本台帳ネットワークシステム機器の再リース

2. 契約期間 平成25年2月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費>総務管理費>電算管理費>
情報化推進事業>住民基本台帳ネットワーク構築事業>
使用料及び賃借料>計算機借上料

4. 予算残額 155,334円

5. 経費見込 月額 77,269円×2ヶ月=154,538円(税込)

6. 契約予定先 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号
富士通リース株式会社 九州支店

随意契約理由書

見積に付する 事 項	住民基本台帳ネットワークシステム機器賃借料（再リース）
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	154,538円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 （予定価格が規則で定める契約の種類に応じて定める金額を超えないとき）
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	<p>契約規則第19条第3号該当 （その予定価格が、契約規則第19条第3号に規定する契約の種類に応じて定める金額以下である。）</p> <p>・契約の種類 ： 物件の借入れ</p>

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	<p>1社</p> <p>延岡市契約規則第21条第2項第2号ア</p>
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	<p>理由：本物件は、住民基本台帳ネットワークシステム機器の再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。</p> <p>福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店</p>
担 当 者 氏 名	<p>企画部 情報管理課 運用管理係</p> <p>松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004</p>

平成25年1月16日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之



見積依頼書

第 号

見積業者

富士通リース株式会社 九州支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 住民基本台帳ネットワークシステム機器賃借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成25年2月1日から平成25年3月31日まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年1月31日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。
- (4) 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

賃貸借仕様書

1. 件名 住民基本台帳ネットワークシステム機器再リース
2. 賃貸借期間 平成25年2月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 富士通製 住民基本台帳ネットワークシステム一式
※賃貸借機器の内訳明細は別途添付のとおり
4. 納入場所 延岡市役所市民環境部市民課
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

装置貸料明細表

品名	型名	数量	
住民基本台帳ネットワークシステム機器 (内訳)		一式	
PRIMERGY TX150S5	PGT15527S2	1	
ラックマウント変換機構	PGBR1CK21	1	
拡張RAMモジュール-1GB	PGBRU1BE	1	
3.5インチ光磁気ディスクユニット-1.3GB	LMO-FB1354U2	1	
内蔵DAT72ユニット	PGBDT5041	1	
LANカード(1000BASE-T)	PGB289	1	
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1	
耐タンパー装置	FFCRS01CS	1	
CS/GW識別用シール	PG-JUKI	1	
WindowsServer2003 5ライセンス	B511B0641	1	
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Windows-Japanese	B5140JA1C	1	
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Disaster Recovery Option-Japanese	B5140JL1C	1	
PowerChute Business Edition Basic	B5140R51C	1	
PRIMERGY TX150S5	PGT15527S2	1	
ラックマウント変換機構	PGBR1CK21	1	
拡張RAMモジュール-1GB	PGBRU1BE	1	
LANカード(1000BASE-T)	PGB289	1	
CS/GW識別用シール	PG-JUKI	1	
3.5インチ光磁気ディスクユニット-1.3GB	LMO-FB1354U2	1	
内蔵DAT72ユニット	PGBDT5041	1	
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1	
MICJET住基GWサーバ V2 パートナ様住基	A296CA96	1	
MICJET住基運用サーバ SR1 V1	A296C8ZE	1	
IC21共通基盤制御 V3 共通クライアント	A296C9S6	1	
IC21共通基盤制御 V3 共通クライアント 日本語拡張オプション	A296C9SE	1	
Server Protect V5.58	B5140ZK2C	1	
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Windows-Japanese	B5140JA1C	1	
BrightStor ARCserver Backup r11.5 for Disaster Recovery Option-Japanese	B5140JL1C	1	
PowerChute Business Edition Basic	B5140R51C	1	
IPCOM EX1000 SC E10	IX10SC10J2	1	
高性能無停電電源装置(1500RMJ-2U)	GP5-R1UP8	1	
19インチラック	FSS100-620EK	1	
汎用テーブル		1	
フラットディスプレイ	PG-R1DP3	1	
CRT/KB切替器(4CH)	PG-SB104	1	
CRT/KBケーブル	PG-CBLDP06	2	

		課室名		情報管理課			
起案日		24年11月14日		決裁日		24年11月14日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者					情報管理課長	
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
				契約管理 課長		財政課長	
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：農業委員申請書及び農業委員名簿抄本の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、農業委員申請書及び農業委員名簿抄本は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

農業委員申請書及び農業委員名簿抄本（自治体クラウドシステム対応帳票）の
印刷業務委託
（選挙管理委員会分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 5,457,155円

4. 契約金額 93,899円

5. 納品予定日 平成24年11月22日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート㈱様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 農業委員申請書及び農業委員名簿抄本の印刷業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年11月 22日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年11月21日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 農業委員申請書及び農業委員名簿抄本の印刷業務委託

2. 内 訳	農業委員申請書	3,906件
	農業委員名簿抄本	724件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス㈱内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者

の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。

受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。

梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)










第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課			
起案日		24年10月4日		決裁日			
				24年10月15日			
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	副市長 (特命担当)
	副参事兼 情報管理課長  Tel						
		意見					
情報開発係長	運用管理係長	合議者					
						契約管理課長	財政課長
							
		意見					
					決裁後は、 契約管理課まで		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>	

件名： 庁内パソコン購入の予算執行について（伺い）

（第2回目）

標記の件につきまして、庁内における事務用等パソコン購入契約に係る予算執行を以下のとおり行います。尚、契約方法につきましては契約管理課による指名競争入札とします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 事務用パソコン 250台 購入

2. 契約方法 指名競争入札

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<庁内情報環境整備事業<備品購入費<器具購入費
予算残額 31,491 千円

4. 予定価格 16,750,000円

※前回(第1回)入札での平均応札額(67,000円/1台)で設定

5. その他

当初の計画では、今年度全体で446台購入(93,975円/1台)の予定でしたが、1回目(180台)の落札額が57,645円/1台であり、応札業者12社の平均値は67,126円でした。

このことを踏まえ、今回の入札予定価格を前回は平均値(≒67,000円)で設定し、現時点における今年度全体の購入予定台数を650台に変更します。

(添付資料)

- ・パソコン更新計画
- ・全体3分割入札実施(理由書)
- ・パソコン等仕様書

パソコン等仕様書

1. ハードウェアに関する項目

区分	装置名	数量	仕様・機能
1	ノート型パーソナルコンピュータ		(1)CPU インテル®Core™i3 2310M以上の能力を有するもの
			(2)主記憶容量 4GB以上有すること
			(3)磁気ディスク装置 物理容量160GB以上有すること
			(4)CD-ROM装置 CD-RW、DVD-ROM以上
			(5)FD装置 必要としない
			(6)ディスプレイ 15.6インチ以上、TFT、XGA(1024×768ドット)以上
			(7)ポインティングデバイス タッチパッドを有すること
			(8)接続インターフェイス 1000Base-T/100Base-TXを自動認識可能で、ネットワーク接続インターフェイスを内蔵すること USBポートは3基以上有すること 無線LAN機能を内蔵していないこと、または機能を停止できること
			(9)その他 出荷時の状態までインストールされる再セットアップCD-ROMまたはDVDを添付すること。 ※納入台数分添付すること。
2	マウス		PS2、USB、どちらでも可。スクロール機能付・光学式であること。

2. ソフトウェアに関する項目

区分	種類	数量	仕様・機能
1	OS		Windows7 Professional (「32bit」または、「初期動作時に32bitまたは64bitを選択できるもの《セレクトابل》」) ※台数分の中で混在せずに、「32bit」または「64bit」を選択できるもの《セレクトابل》」のどちらかに統一すること。
2	統合OFFICEソフト		MS Office 2010 Personal 以上

3. その他の項目

区分	種類	仕様・機能
1	搬入・据付・調整	(1)導入機器類の設置場所への搬入は受注者が行うこと (2)導入システムが正常に動作可能な状態に調整して納入すること
2	環境配慮事項	(1)パソコンは、省エネ法(2011年達成目標値)の基準をクリアした製品であること (2)JEITA「PCグリーンラベル制度」の基準をクリアした製品であること
3	納期	契約締結日より30日以内
4	納入場所	延岡市情報管理課 250台

パソコン購入（全体3分割入札）の実施について（理由書）

本市でのパソコン購入においては、納品後、各パソコンに下記の作業を施す必要があり、庁内のシステムに精通している情報管理課の業務支援委託SE2名と担当職員での対応となる。（各システムの設定権限は、情報セキュリティポリシーにより限られたこれらのSEにしか与えておらず、パソコン納入業者等の外部の者が行うことは不可。）

- ・ 本市ネットワーク回線（庁内LAN等）への接続・設定・動作確認作業。
- ・ 各課設置の各種プリンタへの接続・設定・動作確認作業。
- ・ クラウド総合行政システム（住民情報・税・福祉等）への設定・動作確認作業
- ・ 各課個別システムへの接続・設定・動作確認作業。

これらの作業方法（手順）は、メーカーや機種ごとに異なっているため、導入したパソコンの機種の数だけ手順を確立させ、なおかつ、各機種ごとにそれぞれ対応する手順で作業を展開する必要がある。

更に、導入後の障害発生時の対応においても、復旧作業等の手順がメーカーや機種ごとに異なってくるため、障害原因の特定や復旧に時間を要することとなる。

また、例年の人事異動等においては、庁内全体のパソコンを有効活用して移設していくため、複数機種のパソコンが導入された場合、数年後には同一課室でも複数の機種のパソコンが混在するようになり、管理や障害対応が非常に煩雑になる。

今回導入したパソコンは次回の更新まで（5年～8年程度）使用するの、複数メーカー・機種の場合、その間ずっと非効率的な運用を強いられることになり、時間的な損失は計り知れない。

※ 以上の理由により、効率的な導入設定作業、迅速な障害対応、適正なパソコン運用管理を維持するには、メーカー・機種を同一パソコンに統一することがベストであるが、今回は購入台数が多いこともあり、ある程度の分割入札も止むを得ない。

しかしながら、複数メーカー・機種導入による非効率的な作業発生に伴う、今後の運用における全庁的な影響等を考慮すると、最大でも全台数の3分割での入札が限度であると考えます。

つきましては、前回の第1回目入札（180台購入）同様、今回入札（250台購入）につきましても、一括入札でお願いいたします。

庁内パソコン更新計画（全1,007台予定）

【平成24年度購入分】

入札	予定数 (台)	予算 (円)	入札予定 時期
1回目	180	18,512,550	8月
2回目	150	13,170,000	10月
3回目	116	10,184,450	11月
合計	446	41,867,000	

●現時点(1回目入札実施後)での予定

入札	予定数 (台)	必要見込額 (円)
1回目(実績)	180	10,376,100
2回目(予定)	250	16,750,000
3回目(予定)	220	14,740,000
合計	650	41,866,100

(変更)

⇒

※但し、3回目については、今回(2回目)の入札残と合わせた予算の範囲内で購入台数を見直して入札を実施します。

【平成25年度購入分】

入札	予定数 (台)	必要見込額 (円)	入札予定 時期
1回目	190	19,570,000	5月
2回目	190	19,570,000	6月
3回目	181	18,643,000	7月
合計	561	57,783,000	








●現時点(1回目入札実施後)での予定

入札	予定数 (台)	必要見込額 (円)
1回目	120	12,360,000
2回目	120	12,360,000
3回目	117	12,051,000
合計	357	36,771,000

(変更)

⇒

※但し、24年度の入札実績によって25年度の購入予定台数は増減します。

		課室名		情報管理課		
起案日		24年10月8日		決裁日		
				24年10月15日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
						
						
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>			

件名：他選挙選挙人名簿（B4横版）の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、他選挙選挙人名簿（B4横版）は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

他選挙選挙人名簿（B4横版）（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託
（選挙管理委員会分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 7,490,787円

4. 契約金額 1,198円

5. 納品予定日 平成24年10月16日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

仕 様 書

1. 件 名 他選挙選挙人名簿(B4横版)の印刷業務委託

2. 内 訳 他選挙選挙人名簿(B4横版) 76件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス㈱内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)








第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課		
起案日		24年9月27日		決裁日		
				24年9月27日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
						
						
広報のべおかへの掲載		要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要
						・
						<input checked="" type="checkbox"/>

件名：こども手当支給通知書の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、こども手当支給通知書は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

こども手当支給通知書（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託
（こども家庭課分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 7,642,946円

4. 契約金額 152,159円

5. 納品予定日 平成24年10月5日

随意契約理由書

見積に付する 事 項	こども手当支給通知書の印刷業務委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	152,159 円
地方自治法 施行令第167条 の2第1項中の 該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 (予定価格が規則で定める契約の種類に応じて定める金額を超えないとき)
随意契約に 付する理由	契約規則第19条第6号該当 (その予定価格が、契約規則第19条第6号に規定する契約の種類に応じて定める金額以下である。) ・契約の種類 印刷業務の委託

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由:本件は、自治体クラウド対応帳票、納付書等の印刷業務委託であり、 契約の目的が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定 されるときに該当する。 延岡市天下町1176-13 センコービジネスサポート株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年9月27日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年10月5日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年10月4日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 子ども手当支給通知書の印刷業務委託

2. 内 訳 子ども手当支給通知書 9,597件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス(株)内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)

第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課				
起案日		24年9月26日		決裁日		24年9月26日		
課内		検討者				決裁者		
担当者	起案責任者					情報管理課長		
	 Tel							
		意見						
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者						
				契約管理課長		財政課長		
広報のべおかへの掲載		要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>

件名：特定健診未受診者用案内の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、特定健診未受診者用案内は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

特定健診未受診者用案内（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託
（国民健康保険課分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 7,747,011円

4. 契約金額 104,065円

5. 納品予定日 平成24年10月4日

随意契約理由書

見積に付する 事 項	特定健診未受診者用案内の印刷業務委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	104,065 円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 (予定価格が規則で定める契約の種類に応じて定める金額を超えないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	契約規則第19条第6号該当 (その予定価格が、契約規則第19条第6号に規定する契約の種類に応じて定める金額以下である。) ・契約の種類 印刷業務の委託

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本件は、自治体クラウド対応帳票等の印刷業務委託であり、契約の 目的が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定される ときに該当する。 延岡市天下町1176-13 センコービジネスサポート株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年9月26日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印



見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年10月4日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年10月3日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 特定健診未受診者用案内の印刷業務委託

2. 内 訳 特定健診未受診者用案内 5, 159件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス㈱内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)











第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課			
起案日		24年8月27日		決裁日		24年8月27日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者						情報管理課 課長
							
		意見					
情報開発係 係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
					契約管理課 課長		財政課長
							
		意見			 		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/> 否	

件名：平成24年度「戸籍附票連携システム保守委託料」の予算執行について（伺）

平成24年度戸籍附票連携システムの保守契約に係る予算を以下のとおり執行していただき、よろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 戸籍附票連携システム保守委託

2. 契約期間 平成24年9月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<住民基本台帳システム等改修事業<委託料<機器保守管理委託料

予算額 189千円

4. 経費見込 $21,000\text{円}/\text{月} \times 7\text{ヶ月} = 147,000\text{円}$ (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	戸籍附票連携システム保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	147,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 (予定価格が規則で定める契約の種類に応じて定める金額を超えないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、戸籍附票連携システムの保守委託であるが、延岡市契約規則第19条第6号に規定する契約の種類に応じて定める金額以下であるため、随意契約とする。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、戸籍附票連携システムの保守委託であるが、システムに精通している業者による保守管理が必要である。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム九州株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年8月27日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之  印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 戸籍附票連携システム保守委託
場所 延岡市
契約期間 平成24年9月1日から平成25年3月31日まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年9月1日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

保守委託仕様書

1. 件名 戸籍附表連携システム保守委託
2. 委託期間 平成24年9月1日～平成25年3月31日
3. 対象ソフトウェア 戸籍附票連携ソフトウェア(Picasso sistema)
4. 作業内容
 - (1)運用に関する質疑応答による対応
 - (2)当該システムにおける情報提供
 - (3)障害対応
 - (4)年度切替作業
 - (5)法改正対応
 - (6)要望及び障害対応に伴う当該システムのレベルアップ
対応
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名	情報管理課				
起案日		24年8月27日		決裁日		24年8月27日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者					情報管理課長	
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
(選挙管理委員会分 選挙人名簿抄本)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 8,904,151円

4. 契約金額 82,455円

5. 納品予定日 平成24年9月5日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート㈱様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年9月5日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記












- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年9月4日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
2. 内 訳 選挙人名簿抄本 4,708件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		24年8月6日		決裁日		24年8月7日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	副市長 (特命担当)
	情報管理課長  Tel 2/3/						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
						契約管理課長	財政課長
							
		意見					
広報のべおかへの掲載	要	・	(否)	ホームページへの掲載	要	・	(否)

件名： 庁内パソコン購入の予算執行について（伺い）

（その1）

標記の件につきまして、庁内における事務用等パソコン購入契約に係る予算執行を以下のとおり行ってよろしいか伺います。尚、契約方法につきましては契約管理課による指名競争入札とします。

<裏面に続く>

庁内パソコン更新計画(全1,007台予定)

【平成24年度購入】

入札	予定台数(台)	予算(円)	入札予定時期
1回目	180	18,512,550	8月
2回目	150	13,170,000	10月
3回目	116	10,184,450	11月
合計	446	41,867,000	

※但し、3回目については、前2回の入札残と合わせた予算の範囲内で購入台数を見直して入札を実施します。

【平成25年度購入】

入札	予定台数(台)	予算[予定](円)	入札予定時期
1回目	190	19,570,000	5月
2回目	190	19,570,000	6月
3回目	181	18,643,000	7月
合計	561	57,783,000	

※但し、落札価格によって各年度ごとの購入台数は増減します。

パソコン購入（全体3分割入札）の実施について（理由書）

本市でのパソコン購入においては、納品後、各パソコンに下記の作業を施す必要があり、庁内のシステムに精通している情報管理課の業務支援委託SE2名と担当職員での対応となる。（各システムの設定権限は、情報セキュリティポリシーにより限られたこれらのSEにしか与えておらず、パソコン納入業者等の外部の者が行うことは不可。）

- ・ 本市ネットワーク回線（庁内LAN等）への接続・設定・動作確認作業。
- ・ 各課設置の各種プリンタへの接続・設定・動作確認作業。
- ・ クラウド総合行政システム（住民情報・税・福祉等）への設定・動作確認作業
- ・ 各課個別システムへの接続・設定・動作確認作業。

これらの作業方法（手順）は、メーカーや機種ごとに異なっているため、導入したパソコンの機種の数だけ手順を確立させ、なおかつ、各機種ごとにそれぞれ対応する手順で作業を展開する必要がある。

更に、導入後の障害発生時の対応においても、復旧作業等の手順がメーカーや機種ごとに異なってくるため、障害原因の特定や復旧に時間を要することとなる。

また、例年の人事異動等においては、庁内全体のパソコンを有効活用して移設していくため、複数機種のパソコンが導入された場合、数年後には同一課室でも複数の機種のパソコンが混在するようになり、管理や障害対応が非常に煩雑になる。

今回導入したパソコンは次回の更新まで（5年～8年程度）使用するので、複数メーカー・機種の場合、その間ずっと非効率的な運用を強いられることになり、時間的な損失は計り知れない。

※ 以上の理由により、効率的な導入設定作業、迅速な障害対応、適正なパソコン運用管理を維持するには、メーカー・機種を同一パソコンに統一することがベストであるが、今回は購入台数が多いこともあり、ある程度の分割入札も止むを得ない。

しかしながら、複数メーカー・機種導入による非効率的な作業発生に伴う、今後の運用における全庁的な影響等を考慮すると、最大でも全台数の3分割での入札が限度であると考えらる。

つきましては、今回の1回目のパソコン購入（全台数の3分の1）については、一括入札でお願いいたします。

パソコン等仕様書

1. ハードウェアに関する項目

区分	装置名	数量	仕様・機能
1	ノート型パーソナルコンピュータ		(1)CPU インテル®Core™i3 2310M以上の能力を有するもの
			(2)主記憶容量 4GB以上有すること
			(3)磁気ディスク装置 物理容量160GB以上有すること
			(4)CD-ROM装置 CD-RW、DVD-ROM以上
			(5)FD装置 必要としない
			(6)ディスプレイ 15.6インチ以上、TFT、XGA(1024×768ドット)以上
			(7)ポインティングデバイス タッチパッドを有すること
			(8)接続インターフェイス 1000Base-T/100Base-TXを自動認識可能で、ネットワーク接続インターフェイスを内蔵すること USBポートは3基以上有すること 無線LAN機能を内蔵していないこと、または機能を停止できること
			(9)その他 出荷時の状態までインストールされる再セットアップCD-ROMまたはDVDを添付すること
2	マウス		PS2、USB、どちらでも可。スクロール機能付・光学式であること。

2. ソフトウェアに関する項目

区分	種類	数量	仕様・機能
1	OS		Windows7 Professional (「32bit」または、「初期動作時に32bitまたは64bitを選択できるもの《セレクトابل》」)
2	統合OFFICEソフト		MS Office 2010 Personal 以上

3. その他の項目

区分	種類	仕様・機能
1	搬入・据付・調整	(1)導入機器類の設置場所への搬入は受注者が行うこと (2)導入システムが正常に動作可能な状態に調整して納入すること
2	環境配慮事項	(1)パソコンは、省エネ法(2011年達成目標値)の基準をクリアした製品であること (2)JEITA「PCグリーンラベル制度」の基準をクリアした製品であること
3	納期	契約日より30日以内 ※ただし、期限内において、なるべく早急に納入すること
4	納入場所	延岡市情報管理課 180台

御見積書

延岡市情報管理課

御中

見積No. 0050743

見積日 2012/8/1

松沢 様より御照会の件、
下記の通り御見積申し上げます。

依頼 No. / 依頼日 / 2012/8/1
 件 名 /
 納入場所 / ご指定場所
 納入期日 / ご依頼日より20日
 支払方法 / 従来通り
 有効期限 / 10日



宮安電機株式会社

代表取締役 上 辻

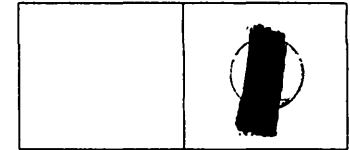


〒882-0874 宮崎県延岡市伊達町一丁目九番地

TEL:0982-33-4674

FAX:0982-21-0319

担当者 / XXXXXXXXXX



御見積合計金額 ¥18,000,000-

(税込 18,900,000円)

消費税は含んでいません。
別途ご負担を御願います。

No.	メーカー	型 式 及 び 仕 様	数 量	単 価	金 額	定 価
1	NEC	VersaPro Office Personal 2010モジュール VK24L/A-E	180	100,000	18,000,000	204,000
2					-	
3					-	
4					-	
5					-	
6					-	
7					-	
8					-	
9					-	
特記				合 計	18,000,000	

		課室名	情報管理課		
起案日	24年7月16日	決裁日	24年7月16日		
課内		検討者			決裁者
担当者	起案責任者				情報管理課長
	 Tel				
		意見			
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者			
				契約管理課長	財政課長
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/>		

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
(選挙管理委員会分 他選挙選挙人名簿・海区選挙人名簿登録申請書)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 30,600千円

4. 執行予定額 25,431円

5. 納品予定日 平成24年7月23日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第

号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年7月 23日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場 所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年7月23日 (時 分)

及び場所 場 所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 委託代金は翌月始めに請求書受理后、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
2. 内 訳

他選挙選挙人名簿	77件
海区選挙人名簿登録申請書(白紙)	200件
海区選挙人名簿登録申請書	1,036件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		24年6月4日		決裁日		
				24年6月4日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	 Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託

(資産税課分 未申告者督促状)

(市民税課分 仮徴収額還付通知書)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13

センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業

<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料

予算残額 30,600千円

4. 執行予定額 48,259円

5. 納品予定日 平成24年6月11日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年6月 11日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年6月11日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
2. 内 訳 未申告者督促状 95件
仮徴収額還付通知書 1, 259件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		24年6月1日		決裁日		
				24年6月1日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	 Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
広報のべおかへの掲載		要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載	要
						・
						<input checked="" type="checkbox"/>

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
(情報管理課分 選挙人名簿抄本)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 30,600千円

4. 執行予定額 80,352円

5. 納品予定日 平成24年6月8日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第

号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年6月 8日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場 所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年6月8日 (時 分)

及び場所 場 所 情報管理課 /

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷業務委託
2. 内 訳 選挙人名簿抄本 4,794件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣